

一般財団法人 丸市福祉育英会
令和2度 奨学生 募集要項

- 本会の目的 ; 一般財団法人 丸市福祉育英会は、山形県庄内地域を主たる地域として精神障害を持つ本人もしくはその兄弟姉妹たる青少年が、経済的理由により就学困難である生徒に奨学金を給付し、就学支援して青少年の健全な育成に資することを目的とする。
- 応募の資格 ; 日本国籍を有し、山形県庄内地域に在住し地域の高校に在籍しており、来年度(令和3年4月)新たに国内の四年制大学(一部六年生)に入学を希望する者で、一定の評価点以上を保持し、品行方正で学資の支弁が困難と認められる者とする。
(一定の評価点以上とは、3年生1学期までの平均点が3.0以上。)
- 応募方法 ; 所定の期日迄に、一般財団法人 丸市福祉育英会事務局宛て関係書類を郵送し応募。(令和3年1月20日 必着)
- 奨学金の額 ; 月額 50,000 円 (返還不要)
- 受給期間 ; 正規の最短就学期間(4年)
但し、年度末に成績表コピーを提出。留年もしくは評価点平均「3」を下回る場合は、支給を停止する場合有り。
- 募集人数 ; 3 名
- 提出書類 ; ・所定の奨学金給付願書 (本人写真添付, 志望大学学部・学科, 第3志望迄)
・在学学校校長の推薦書
・卒業見込証明書
・保護者の所得証明
・通院証明書(本人もしくは家族)
・戸籍謄本 (住民票謄本)
- 提出先 ; 〒998-0046
山形県酒田市一番町7-11
一般財団法人 丸市福祉育英会
- 選考方法 ; 当財団選考委員による書類選考
- 内定通知 ; 令和 3年2月20日(土)迄書面にて通知
- 支給決定通知 ; 内定者が合格通知を提出した後に行う
- 指定金融機関 ; 荘内銀行 (口座がない場合は開設して頂きます)
- 支給日 ; 毎月3日で銀行営業日
(但し、第一回の支給は認定 終了後とする)



一般財団法人 丸市福祉育英会
〒998-0046
山形県酒田市一番町7-11
☎ 0234-23-0505
FAX 0234-22-2165
E-mail teruo.maruichi@nifty.com



備 考

- (1) 対象者の世帯所得は、380万円以下とする。
- (2) 文科省事業等の奨学金制度との併用は不可とする。(出願時点)
- (3) 家族内で、いずれかの親が罹病している場合も対象とする。
- (4) 提出書類締め切り日は、令和3年1月20日とする。

以上